第4検討部会 会議録

会議の名称	第 22 回 第 4 検討部会
開催日時	平成 20 年 8 月 6 日 (水) 18 時 52 分から 20 時 45 分
開催場所	川口市職員会館 2 階 講座室 A
出 席 者	(部会長)三宅副委員長 (委員)碇委員、大崎委員、小島委員、湯本委員、吉澤委員
会議内容	・市民フォーラムの開催について ・編集委員会の検討結果について
会議資料	・市民フォーラム等の説明資料(資料1) ・自治基本条例 素素案 たたき台(資料2) ・編集委員会での検討資料 ・当面の編集委員会等の検討方針 ・第4検討部会 素素案のまとめ
発 言 内 容	市民フォーラムの開催について ・広報・PI チームで検討されている市民フォーラムについて事務局から説明願いたい。 (広報・P I チームが検討した「市民フォーラム」「対話集会」「駅頭広報活動」について説明した。(事務局)) ・広報・PI チームの提案について、何か意見はあるか。(部会長) ・フォーラムという名前からは、広聴を実施することを想起させるので、広聴を原則として行わないのであれば、名称を変更してはどうか。 ・また、現時点では、素素案について委員全員が同じ見解を持って市民に説明できるとは思えない。つまり、対話集会で各委員が市民に同じ説明をするというのは無理があると思われる。提案にあるように、部会ごとに一地域を担当するとなると、説明の仕方(内容)が異なる可能性が考えられる。 ・結果として、広報・P I チームからの提案は詰めが甘いように感じている。運営調整部会では、もっと内容を精査してから各部会に通知するべきではないか。

広報・PIチームにご意見は伝える。なお、広報・PIチームの提案は 運営調整部会で再検討を求められた経緯があるなど、運営調整部会でも しっかり議論(内容の精査)はしている。(事務局)

- ・編集委員会に参加して、各部会での考え方がかなり違うことが分かった。 市民フォーラムのパネルディスカッションでは、こうした各部会の異な る考え方が浮き彫りになると思われる。
- ・しかし、様々な考え方が素素案 (たたき台)としてまとめられたことによって、説明自体は統一することができるのではないかと思う。
- ・さらに、市民も素素案に対する個々の委員の意見が全く同じとは思って いないだろう。
- ・では、来週(8/12)開催される広報・PIチームで、事務局から今回出た意見をきちんと伝えて欲しい。(部会長)

編集委員会の検討結果について

- ・編集委員会での検討結果を編集委員から報告してほしい。(部会長)
- ・編集委員会は、大変ハードなスケジュールのなかで素素案を検討した。 問題点としては、各部会とも概ね 20 回近く条例を研究・検討してきているので、編集委員会での合意形成が難しかった点がある。個人的には、 運営調整部会が部会間の意見の相違点をもっと調整していれば、編集委員会での議論(作業)がしやすかったように思う。
- ・また、各部会の素素案を見ると、第 1 検討部会が網羅的な条例を作ろうと志向している一方で、第 4 検討部会は精神的な支柱としての条例を考えているなどの違いがあった。さらに、各部会の素素案に対する思いが強かったため、編集委員会での取りまとめ作業は難航を極めた。
- ・編集委員会で検討された素素案(たたき台)は、我々の提案とはかなり 違っているが、内容的な部分でかなり重複している。また、素素案(た たき台)については、体系的に整理していないものである。
- ・ここで、編集委員会と運営調整部会の様子を報告したい。
- ・第一に編集委員会で確認されたこととして第4検討部会の案がかなり他の部会の案と異なっていたこと、第二に前回の運営調整部会(7/30)においては素素案の議論ができなかったこと、そして編集委員長から各部

会で素素案(たたき台)について検討してほしいとのことであった。しかし、体系の議論はせずに、個別の論点についてのみ議論してほしいということであった。

- ・こうした点を踏まえると、第4検討部会としては、2つの方針が考えられる。1つ目の考え方として、編集委員長から体系の議論はしないでほしいとのことであるが、第4検討部会としては体系を最も重要視しているので、体系を編集委員会に提案し改めて議論してもらうというものだ。これは第4検討部会の趣旨には沿うが、編集委員会が決裂する可能性もあると思われる。
- ・2つ目は、これまで第4検討部会で検討してきた内容には拘らず、編集 委員長の提案を受け入れて、現在の素素案を前提に内容のみを議論する というものだ。(以上、部会長)
- ・編集委員長は、これ以上部会ごとに検討を進めて考えが固まると、編集 委員会では一本化は不可能だという見解を持っている。
- ・各部会のテーマが元々異なっていたので、こうした結果になったことは ある意味で必然である。個人的には第4検討部会の提案がベストだと思 うが、YES・BUTの方針で、編集委員会からの素素案(たたき台) を議論したほうがいいと思う。
- ・それでは、本日は編集委員会の素素案(たたき台)を議論するのではなく、内容を理解することとしたい。(部会長)
- ・条例の理念としては、市民が主権者であるという価値観は各編集委員で 共有されていたと思うが、提案内容は部会ごとに様々あり、編集作業は かなり大変だった。以下、項目ごとに説明したい。
- ・まず、名称については一本化されていない。第4検討部会の提案も含めて、複数の候補が挙げられている。
- ・前文については、第1検討部会案を基本として各部会からの提案内容を 盛り込む努力がなされているが、長すぎるという意見が編集委員会から も出ている。
- ・目的と基本理念と基本原則については、分かれていたものを「目的」に 一本化することとした。
- ・条例の位置付けについては、最高規範性を盛り込むこととした。法的に は最高規範として認められないものの、運用上、実質的・精神的に最高

規範とすることが確認された。

- ・定義については市民と自治を定義することになった。(以外は設けない) 市民については、法人を含めるかどうかで議論になったが、自然人とす ることで一致した。自治については、包括的な内容の定義としたが、一 方で定義をしなくてもいいという意見もあった。
- ・地域社会のビジョンについては設けることとしたが、「喜びを持ち」など 心の問題や感情表現に関するものについては疑問視する意見があった。
- ・市民の権利、市民の役割、事業者の責務については、市民が主権者という理念に基づいて規定されている。
- ・市民参加についても、市政への市民参加を保障するなど、市民が主権者 である点が強調されている。
- ・協働の原則については、市民主権の考え方からすると市民と行政が対等 となる関係はあり得ないので、協働については定義しないほうがいいと いう意見があった。一方では、大変重要な規定であるという意見があり、 見解が分かれている。
- ・地域との連携については、コミュニティの役割が尊重されるべきという 規定を設けた。また、小学校単位で「地域協議会」を設置してはどうか などの提案があった。
- ・市政へのアクセス手段・市民提案制度については、既存の制度を書き込むか、具体的に示さない規定とするかで議論になっている。
- ・住民投票については、常設型とするのか個別型とするのかは慎重に議論 するべきということになった。ただし、たたき台としては、常設型を提 案することになっている。
- ・議会については自律した機関であり、議会でも議会改革の議論をしているとのことから、基本的には細かい規定は設けないこととなった。ただし、たたき台では「電子メールによる提案」など、かなり具体的な取組みを求める規定も入っている。また、「議会基本条例」の制定を求める意見もあった。
- ・市長については、その役割や責務として、マニフェストの公開の義務付けや公開討論会の開催を明記するとの意見もあったが、公職選挙法との関係から明記までは至らなかった。
- ・行政については、第4検討部会の立場からは詳細に規定するのではなく、 参加の機会の保障など基本的な部分が定められていればよいという意見 を出したが、結果としては、各部会から細かな提案がなされて、それら を盛り込むこととなった。
- ・コンプライアンス (法令遵守)・倫理については、議員・職員に法令遵守

を求める部分と、市政オンブズマンを設ける部分の2つで構成されている。オンブズマンについては、万が一のためにぜひ置きたいという意見と、似たような組織(運用検証委員会など)がたくさんあっても仕方がないという意見とで分かれている。

- ・条例の運用については2つの内容が提案されており、1つ目は定期的にこの条例を検証し必要に応じて見直しを行う改正手続きの内容を盛り込むものである。2つ目は運用検証委員会を設けて条例の実効状況を監視していこうというものである。しかし、編集委員会内部ではかなり意見が分かれている。
- ・今説明のあった内容に対するご意見は次回いただくこととして、何か不明な点などがあれば確認しておきたい。(部会長)
- ・「~ことを定める」という表現が使われているが、これはどういう意味か。 また、条文を解説する別冊(逐条解説書)については議論されたのか。 「~ことを定める」という表現については、こういった内容のことを盛 り込むということを提案しているもので、語尾などを含めて言い回しは まだ未決定ということを表している。

解説については、まだ議論(着手)していない。

- ・では、次回 8 月 20 日に開催する部会において、編集委員会に提出する 意見を集めたいと思う。編集委員長からは、部会ごとに意見を一本化し ないでほしいとの要請がきているため、寄せられた意見はそのまま編集 委員会に伝えることとする。
- ・また、編集委員会は8月29日と9月4日に開催が予定されているが、 素素案のたたき台がさらに検討され固められれば、9月8日に開催され る運営調整部会に諮り承認を経て、市民フォーラムで発表されることと なる。(以上、部会長)

(事務局から「第4検討部会 素素案のまとめ」について説明)

・第4検討部会及び第1検討部会の素素案は、完成度が高く内容や構成が他の3つの部会とかなり異なっていることから、運営調整部会には別途(第1及び第4)素素案を提出することが編集委員長から提案された。しかし、特定の部会だけ素素案を出すとなると、今後一本化を図るにあたって支障をきたすと考えられることから、私から第4検討部会の素素

	案を運営調整部会へ提案することは止めてもらった。(部会長)
次回以降日程	・次回は8月20日(水)18時半~